

【様式2：記入例】

提案品目の概要

グリーン購入法の趣旨に基づき、特定調達品目として、以下の品目を提案します。

(1)提案品目の分野	該当する分野を選択	 役務（サービス）	
	「その他」の場合は分野名記入		
(2)提案品目名  ( 昨年度提案を行った品目の再提案の場合は下欄にも記入 )	清掃		
	昨年度 の提案 品目名		昨年度 の提案 者名
(3)提案品目の概要	温室効果ガスの排出抑制に特に資する提案である場合は右枠「チェック欄」に○を記載		チェック <input type="radio"/>
	<b>洗面所の手洗い洗剤として石けん液又は石けんを使用する場合には、廃油又は動植物油脂を原料とした石けん液又は石けんが使用されていること。かつ、植物油脂が使用される場合にあっては、持続可能な原料が使用されていること(ブックアンドクレーム方式を含む)。【配慮事項ではなく判断の基準としなければ実効性が全くない。】</b>		
(4)提案品目の環境負荷低減の特徴	廃油に加え、持続可能性が確認された植物油脂を原料とすることで、地球温暖化防止、生物多様性保護に効果がある。		
(5)判断の基準(案)	①清掃において使用する物品が特定調達品目に該当する場合は、判断の基準を満たしている物品が使用されていること。 ②洗面所の手洗い洗剤として石けん液又は石けんを使用する場合には、資源有効利用の観点から、廃油又は動植物油脂を原料とした石けん液又は石けんが使用されていること。かつ、植物油脂が使用される場合にあっては、持続可能な原料が使用されていること(ブックアンドクレーム方式を含む)。 ③ごみの収集は、資源ごみ(紙類、缶、びん、ペットボトル等)、生ごみ、可燃ごみ、不燃ごみを分別し、適切に回収が実施されていること。 ④資源ごみのうち、紙類については、古紙のリサイクルに配慮した分別・回収が実施されていること。また、分別が不徹底であった場合や排出量が前月比又は前年同月比で著しく増加した場合は、施設管理者と協力して改善案の提示がなされること。 ⑤清掃に使用する床維持剤(ワックス)、洗浄剤等の揮発性有機化合物の含有量が指針値以下であること。 ⑥環境負荷低減に資する技術を有する適正な事業者であり、より環境負荷低減が図られる清掃方法等について、具体的提案が行われていること。 <b>【配慮事項ではなく判断の基準としなければ実効性が全くない。】</b>		
(6)比較対象	原料生産にあたり持続可能性が確認されていない油脂から製造された石けん		
(7)既存の環境基準 環境ラベル等	エコマーク商品類型No.129「廃食油等再生せっけん Version1.7」 RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)認証		

提案品目の特性(役務)

提案者名		← 記入不要
提案品目の分野	役務(サービス)	← 記入不要
提案品目名	清掃	← 記入不要

(1) 環境負荷低減に資する役務に関する特性

① 環境負荷低減に資する役務の内容及び実施方法等

環境負荷低減に資する業務の内容	環境負荷低減に資する業務の実施方法	比較対象となる業務の実施方法
石けん	廃油又は持続可能性が確認された動植物油脂を原料とした石けん	原料生産に当たり持続可能性が確認されていない油脂から製造された石けん
	※廃油を利用した洗剤については、従来通りの判断の基準で変更なし	

② 環境負荷低減に関する特性

(①の環境負荷低減に資する業務の内容の項目ごとに記載)

石けん
-----

環境負荷項目	環境負荷低減の内容と程度	環境負荷増大が懸念される内容と程度	備考
① 資源の枯渇	なし	なし	
② 地球温暖化	持続可能性が確認された動植物油脂は、熱帯林の開発による泥炭層からのGHGの放出を防ぐ効果がある	なし	
③ オゾン層破壊	なし	なし	
④ 生態系への影響	持続可能性が確認された動植物油脂の使用は、価値の高い熱帯林が保護されることにつながり生物多様性の維持に貢献している	なし	
⑤ 大気汚染	持続可能性が確認された動植物油脂は、泥炭火災の発生を抑制し、生産国の大気汚染(煙害)防止に効果がある	なし	
⑥ 水質汚濁	なし	なし	
⑦ 化学物質汚染	なし	なし	
⑧ 固形廃棄物の発生	なし	なし	
⑨ その他の環境負荷	なし	なし	

## 【様式3】— 役務(記入例)

### ③ 基本的な機能・品質の確保

持続可能性が確認された動植物油脂とそうでない油脂の品質における違いはない。

### (2) 供給状況・納入実績・価格等

#### ① 供給状況

持続可能性が確認された植物油脂(パーム油)を使用した石けんについては、複数社が供給可能。2017年5月末現在、日本ではトイレタリー事業者、商社・製油事業者を中心に59社(正会員36社、準会員22社、賛助会員1社)がRSPOに加盟し、持続可能なパーム油への取り組みを進めている。

#### ② 供給事業者等の状況

	実施事業者等名称	商品(サービス)の名称	価格
提案する判断の基準(案)を満足する役務	(廃油による石けんは記載していない)		
	サラヤ株式会社		
	花王株式会社(2020年までに消費者向け製品に使用するパーム油は持続可能性を配慮したパーム油を使用することを目標としている)		
	太陽油脂株式会社		
	上記以外でも、使用しているパーム油の量に相当するクレジットを購入することで対応可能		

#### ③ 納入(契約)実績等

年度	納入(契約)先	納入(契約)件数等	備考

#### ④ 価格

持続可能性が確認された原料を購入する際に、認証パーム油を購入することが必要。あるいはクレジットを利用する場合は、証書を購入する費用が追加的に必要になる。

提案する判断の基準(案)を満足する業務の標準的価格又は価格帯	認証パーム油の価格については、変動するため留意が必要だが、クレジット価格(原料の油脂に対する追加費用)は、パーム核油:トンあたり90USD(2017年6月時点。http://www.rspo.org/palmtraceより引用。)
比較対象とする業務の標準的価格又は価格帯	

#### ⑤ 他の環境負荷低減手法

なし

## 【様式3】— 役務(記入例)

### (3) 使用する環境物品の種類

使用する環境物品の種類	使用する環境物品の仕様	従来使用していた物品の仕様

### (4) 役務全般に関する評価・特記事項

持続可能なパーム油(植物油脂)についての国際動向について

- ・EUでは、2020年までに使用されるパーム油を100%認証油に切り替えるという計画になっている。
- ・イギリスでは政府主導で2015年末までに認証油100%とする。
- ・フランスでは、産業界が主体でネスレ社やユニリーバ社等のメンバー企業は、2015年末までに全ての製品において認証油100%とする目標。
- ・ドイツ、オランダ、デンマーク、ベルギー、ノルウェー、スウェーデンでも同様の動きがある。

### (5) 温室効果ガスの排出抑制に特に資する提案である場合の効果概要

- ・持続可能ではないパーム油生産(1トンあたり)の温室効果ガス排出量は、石炭の2.4トンより多く、約3.9~30トン(CO2換算)と推計されている(引用:持続可能なパーム油ガイドンス[日本版])。
- ・本来は保護されなければならない泥炭地のような土地も、環境影響評価なしに開発されてしまうため、2015年は特にスマトラ島とボルネオ島において、深刻な泥炭火災が長期間発生した。Global Fire Emissions Databaseによると、2015年には火災だけでも17.5億トン(CO2換算)もの温室効果ガスが排出されており、この値は2013年の日本全体の温室効果ガス排出量を上回っている(引用:持続可能なパーム油ガイドンス[日本版])。